

## 地図の基礎基本② — 地図記号の読み取り —

愛知教育大学教授 寺本 潔

### 1. 記号に囲まれた暮らし

人類の誕生以来、記号（しるし・サイン）はしばしば用いられています。洞窟の壁面に描かれた動物の絵、村の入り口に設けられ境界を示す注連縄（しめなわ）、さらに戦いの際、のろしや旗を掲げることも記号の一種でしょう。現代社会においてもトイレの入り口に男・女を区別するサインがありますし、信号機の3色も意味をもった記号です。こう考えれば、いたるところに記号があり、わたしたちの暮らしは記号に囲まれているといっても言い過ぎではないかもしれません。

その中で地図記号は、いささか種類が異なる記号です。なんとといっても地図記号には記号が示すモノや状態の在り処（位置）が特定されるという性格が備わっています。しかも、目の前にぶどう畑が広がっていても、手にした付近の地図には果樹園の地図記号（♁）しかつけられておらず、ぶどうそのものの記号でない場合もあります。

つまり、具象的な「ぶどうの絵」が記入されるのではなく抽象化された果樹園の地図記号が使われるという面も地図記号の重要な要件なのです。

このように位置の特定と抽象化の二面を有している地図記号は、メンタルマップ（頭の中の地図）が未発達でしかも抽象化された記号の理解を苦手とする児童には少しハードルが高いかもしれません。指導に当たっては、この点を汲み取り、地図記号が「どこで（位置）何を（記号の意味）」示しているかを丁寧に扱う配慮が必要になってきます。

もちろん、抽象化された地図記号でも記号の由来を知れば親しみがわきます。たとえば、

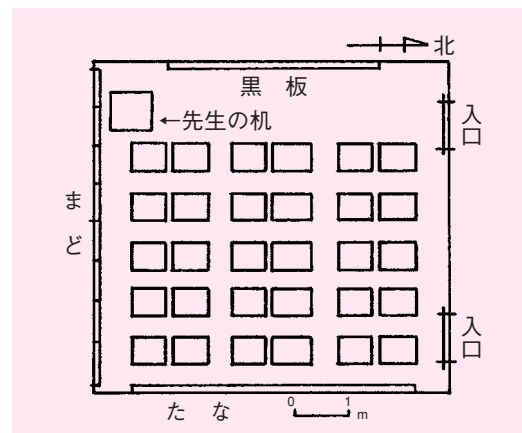
- 文：文字を習う場所としての学校
- 〒：かつての通信省の〒から由来
- ⊗：警棒が交差した形を示す警察署
- ㊦：鳥居の形を示す神社

など、記号の由来は地図記号に一層興味をもたせるきっかけとなるでしょう。

### 2. 卓上地図をつくる

児童の机の上で狭い範囲の地図を作らせてみることも初歩的な地図理解を促すきっかけとなります。たとえば、クラスの平面地図を作らせる課題を与えます。手順は次の通りです。

まず教師によって用意された枠組み（教室を真上から見下ろしたような形の外枠）のシートを与えます。その枠の脇に必ず1mを示す縮尺を印刷しておきます。次に児童に教室内を自由に測ってよいこと、定規や靴（たとえば、サイズ20cmの上履きを履いていたら両足のかかとを交互につま先に合わせつつ測る）で正確にモノ（児童机や棚、教卓など）の幅や位置を測り、真上から見下ろした平面図としてシートに記入させます。



すると、児童机と担任の先生の机は大きさが異なるから、異なる机の記号で記入すべきではないか、椅子はどうやって示すか、棚からはみ出しているランドセルや窓際の柱についている扇風機、その下の金魚の水槽はどう記号で表したらいいか、など次々と課題がでてきます。

教室を真上から見下ろした地図を簡便に作るには教室内のモノに応じて、みんなで取り決めた記号を使うこと、全部を示そうとせず省略すること、話し合って決めた記号の取り決めを図の脇に凡例（はんれい・マップキー）として示しておくこと、正確に

モノの位置を測って記すこと等がとても大切であることに気づかせます。こうした一連の作業に地図学習の基礎・基本がつかまっているのです。

### 3. 「この地図帳の記号」の導入

では、『地図帳』の記号理解はどう進めたいのでしょうか。最初にp.7に掲載されている「市町村の記号」から始めます。「回」や「○、◎、⊙、⊚」が市役所や町村役場が建っている位置に正確に示されていること、人口規模に応じて記号の種類が異なっていること、県庁を有している市（ただしそこが県庁のある場所でない）の記号には赤色が付けられている（ただし、北海道の市庁のある都市には青色で）ことを解説します。

この地図帳では50万分の1の縮尺の地図のみ県庁が「◎」の記号で正しい位置につけられていることも補足しておくといいたいでしょう。p.8にわたって例示されている「愛知県のくわしい地図」でも名古屋市役所と愛知県庁が実際でも隣り合って建っている事実がこれで確認できます。

次に、児童が大好きな「農業・水産業・林業の産物記号」を扱います。産物記号は市町村の記号とは

ずいぶん性格が異なる記号です。p.8の下部に見える渥美半島を例にして解説すれば、キャベツやバラ、メロンなどの産物の絵がその主な産地につけられているに過ぎないからです。

つまり、市役所などの個別の建物と異なり、「その付近の土地から産する物」を代表して絵記号で示しており、p.6で紹介してある「渥美半島の地図」の凡例とは少し違っていることを解説しておく必要があります。

たとえば、畑（V）だけの地図記号では畑の正確な広がりにはわかるけれど、実際では何が収穫できるか不明です。産物記号では、キャベツがとれるという事実がわかるのです。同じように工場もそこで生産される製品記号で表されていることも触れておきましょう。さいわいキャベツ畑や自動車工場の写真もこの地図帳には掲載されているので記号が示す意味を理解させることは容易です。

次に、交通や境界、河川の地図記号についてその指導法にふれます。交通路や県市町村境、おもな川はいずれも「線」で表現される地図記号です。「ひとさし指で線をたどる」という指導法を、ぜひ採用してください。自分の指で線をたどらせることで、地図表現に注目するようになり、ひいては地図の理





帝国書院『小学生の地図帳（初訂版）』p.7～8、p.6（右上）

解が深まるのです。

地図の上で同じ線といっても、新幹線や高速道路はあまり曲がっていないこと、それに比べて国道や河川はくねくねと曲がっていること、県や市町村境界は、山地の尾根筋や河川が境界線になっている例が多いことなどに気づかせます。

線に沿ってたどらせながら、

どんな景色が目に見えますか？  
この川を渡ったことはありますか？  
鉄道や道路が集まっているところはどなたころですか？

と発問してみましょう。そうすることで地図を点（ある場所）や面（広がり）で理解するだけでなく、

線（移動する目）で捉えることができます。

#### 4. 自分の県で記号チェック

p.7～8は愛知県を例にして地図記号の読み取りを解説したいわばお手本の頁です。しかしながら何といっても児童の住む県を例にして地図記号に親しませる指導が大切です。ここではp.21に掲載されている大分県（100万分の1縮尺）を例にして作業内容を説明してみましょう。

まず、「この地図帳の記号」の中から末尾の「世界地図の記号」を抜いて複写し、4人1班のグループに配布します。4人の分担は、1人が「市町村・境界の記号」を1人が「産業に関係する記号」を1人が「地形の記号」を、残りの1人が「交通の記号」



帝国書院『小学生の地図帳（初訂版）』p.57

と「環境・歴史の記号」を担当し、自県である大分県でこれらの地図記号がいくつどこに掲載されているかを総チェックさせるのです。

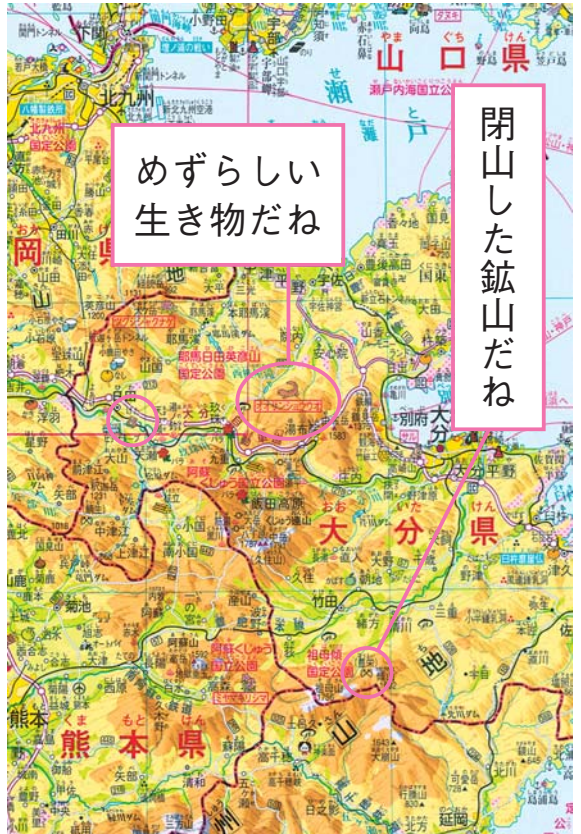
この作業を通して

県内には大分と別府の二大都市があり、ほかに10万人未満の市が九つもある  
 日田市の近くに『なし』や『げた』の記号がある  
 湯布院の北側にオオサンショウウオの絵が書いてある  
 久住山のあたりに火山頂と地熱発電所の記号がある  
 宮崎県との県境に豊栄という閉山した鉱山を示す記号がある

などといった面白い発見が導き出されるはず。こうした県の面白記号探しを楽しんでおけば4年単元「わたしたちの県」学習の布石にもなるでしょう。

## 5. 地形用語も教えよう

地図記号だけを取り出して覚えさせても浅い知識になりがちです。地形と関連づけて記号を扱う指導の工夫が不可欠です。少し頁は飛ぶのですがp.57にある「さまざまな地形」の概念図を使うといいでしょう。平野（低地と台地を含む）、盆地、山地



帝国書院『小学生の地図帳（初訂版）』p.21

（高原を含む）、山脈、湖、半島、湾などの用語をしっかりと理解させておきます。

こうした知識をもって大分県を眺めてみれば、九州山地や飯田高原、国東半島、別府湾などの地形が理解できるようになります。そうすれば地図記号と合わせて

九州山地には温泉地の地図記号が多い  
 日田や玖珠は盆地のような地形になっている  
 国東半島には一周できる高速道路はない  
 別府湾に製鉄や製油工場がある

という具合に地形と関連づけて地図記号が読みとれるようになります。合わせて、土地利用の凡例も扱えば、市街地の広がりや人口の多い都市の分布、平野と田や畑の広がり、山地斜面に多い果樹園などの関連が理解でき、県の基本的な姿が捉えられることになるでしょう。つまり、地図記号が意味する背景がわかることこそ「記号を読み取る」ということなのです。